

令和3年9月

伊那中央行政組合議会定例会  
議員提出議案書  
(関係資料)

令和3年9月22日

令和3年9月伊那中央行政組合議会定例会議員提出議案 目次

議員提出議案第1号 伊那中央行政組合議会会議規則の一部を改正する規則… 3

議員提出議案第1号関係資料 伊那中央行政組合議会会議規則新旧対照表… 4

伊那中央行政組合議会会議規則の一部を改正する規則

伊那中央行政組合議会会議規則（昭和38年伊那中央衛生施設組合議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第9条第1項中「事故のため」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため」に改め、同条第1項の次に次の1項を加える。

- 2 議員は、自身の出産のため出席できないときは、出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、令和3年10月1日から施行する。

令和3年9月22日提出

伊那中央行政組合議会議員 小出嶋 文雄

伊那中央行政組合議会議員 百瀬 輝和

伊那中央行政組合議会議員 飯島 光豊

（提案理由）

議員の欠席事由等の明文化に伴う所要の改正を行うため提案するものであります。

伊那中央行政組合議会会議規則新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

旧	新
<p>(欠席) 第9条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付して、当日開議時刻までに議長に届け出なければならぬ。</p>	<p>(欠席) 第9条 議員は、<u>公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付して、当日開議時刻までに議長に届け出なければならない。</u></p> <p>2 議員は、<u>自身の出産のため出席できないときは、出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</u></p>